

インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症 予防接種費用助成について

インフルエンザ予防接種および新型コロナウイルス感染症予防接種は、インフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症の発症予防・重症化予防に有効であることから、町においてもその重要性を考慮し、予防接種料金の一部を助成します。

事前に医療機関に予約してから予防接種を受けるようにしましょう。

■対象者と助成内容 ※町民全員が助成を受けることができます。

	インフルエンザ予防接種	新型コロナウイルス感染症 予防接種
対象 および 助成額	①生後6か月から13歳未満 一人1回につき2,000円(2回まで) ②13歳以上 一人1回限り2,000円	①生後6か月から18歳 ^{※1} および妊婦 一人1回限り11,300円 ※1 18歳(H18.4.2～H19.4.1生まれの方) ②19歳 ^{※2} から65歳未満で身体障害者手帳 1級相当の心臓、じん臓、呼吸器の機 能障がい及びヒト免疫不全ウイルスに よる免疫機能障がいを持つ方 一人1回限り11,300円 ③上記以外の19歳 ^{※2} から65歳未満 一人1回限り3,000円 ※2 19歳(H17.4.2～H18.4.1生まれの方) ④接種日において65歳以上 一人1回限り11,300円
接種期間	令和7年2月28日(金)	令和7年3月31日(月)

■接種期間：

10月からになりますが医療機関により開始・終了時期が異なります。

■自己負担額：

医療機関により異なります。各医療機関が定める予防接種料金から、あらかじめ町からの助成額を差し引いた金額が請求されます。

※生活保護世帯の方は医療機関窓口で「緊急時医療依頼証」を提示すると無料になります。

■接種医療機関：

小坂町、鹿角市、大館市の契約医療機関で接種できます。契約医療機関については、ホームページまたは保健センターへお問い合わせください。事前に病院へ確認し、予約をしてください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について

■令和6年度の対象者：

過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方で、接種日に1または2に該当する方

1. 65歳の方(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで)
2. 60～64歳で、身体障害者手帳1級相当の心臓、腎臓、呼吸器の機能障がい及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいを持つ方※該当する方には「予防接種対象者証明書」を発行します。

■持ち物：保険証等の本人確認できるもの

■自己負担額：医療機関により異なります。各医療機関が定める予防接種料金から、あらかじめ町助成額3,000円を差し引いた金額が請求されます。

※生活保護世帯の方は医療機関窓口で「緊急時医療依頼証」を提示すると無料になります。

■接種医療機関：ほとんどの県内医療機関で接種できます。事前に病院へ予約をしてください。